

年金・税

国民年金の届け出を忘れずに

◇今年度の国民年金保険料は1万6610円です ◇届け出が必要
なとき…①59歳までに会社など
を退職したとき、②退職・離婚
・死亡・収入増などで、会社員
などの配偶者から扶養されなくな
ったとき ◇必要なもの…届
出者の本人確認書類(代理人は
委任状も必要)、マイナンバー
確認書類か年金手帳、退職日や
扶養から外れた日が分かる書類
など 問サンサンコールかごし
ま ☎808-3333

産前産後期間は国民年金保険料 が免除されます

対国民年金第1号被
保険者で平成31年2
月1日以降に出産し
た人 ※納付済みや
他の免除制度を利用
するときも届出が必要 ◇免除
期間…最大4カ月間(多胎妊娠
のときは6カ月間) ※出産予
定日の6カ月前から届け出可
◇必要なもの…届出者の本人確
認書類(代理人は委任状も必要)、
マイナンバー確認書類か年金手
帳、母子健康手帳 問サンサン
コールかごしま ☎808-3333



市民税・県民税の申告期限を 4月15日(木)まで延長

所市民税課、各支所の税務課
◇感染症対策のため郵送での申
告にご協力ください ◇申告に
必要なものなど詳
しくは市HPか市民
税課 ☎216-1174・
1175 FAX216-1177、
各支所の税務課へ



市ホームページ

県と連携し市民税・県民税 徴収対策を強化しています

◇本市では県特別滞納整理班と
連携し、市民税・県民税の滞納
者に対し、差し押さえなどの滞
納処分を強化しています ◇特
別な事情で納税にお困りのとき
は納税課 ☎216-1191～1194 FAX216-
1196か各支所の税務課に相談を
市税のコンビニ納付
◇納付書1枚の合計金額が30万
円未満の市税は、コンビニエン
ストアで納付できます 問納
税課 ☎216-1190 FAX216-1196

固定資産の縦覧と閲覧実施中

①土地・家屋価格
等縦覧帳簿の縦
覧



対固定資産税の納税者 期5月
31日(月)までの8時30分～17時
15分(土・日曜日、休日を除く)
所資産税課、各支所の税務課(東
桜島税務係を除く) 料無料
問資産税課 ☎216-1180～1182・
1185 FAX216-1168、各支所の税務
課(東桜島税務係を除く)
②固定資産課税台帳の閲覧
対固定資産税の納税義務者
所資産税課、各支所の税務課
料縦覧期間中の納税義務者本人
の閲覧は無料(縦覧期間以外は
有料) 問資産税課 ☎216-1180
FAX216-1168、各支所の税務課
①②共
◇必要なもの…本人確認書類(代
理人は委任状も必要)

水道・住まい

水道のメーターボックスの 取り換え、給水装置の修繕

◇水道のメーターボックスの取
り換えや水道メーターから蛇口
までの修繕費用は、所有者や使
用者の負担となります ◇工事
が必要なときは水道局指定給水
装置工事業者に依頼してくだ
さい 問水道局給排水設備課
☎213-8522 FAX259-1627

浄化槽の維持管理

◇浄化槽は定期的な保守点検や
清掃が必要です ◇保守点検業
者へ委託して維持管理を ◇浄
化槽には法定検査が義務付けら
れているため、通知があったと
きは必ず受検を 問環境保全課
☎216-1291 FAX216-1292

がけ地などに近接する住宅の 除却費用などの補助

内住宅の除却費用と新たな住宅
の建設などに要する借入金の利
子相当額に対する補助(上限あり)
対土砂災害特別警戒区域
や2mを超える崖に近接するな
ど、昭和46年8月以前に建てた
居住中の住宅
※事前協議が必要 問建築
指導課 ☎216-
1358 FAX216-
1389



環境

克灰袋の提供

◇環境衛生課や各支所、地域福
祉館、市民サービスステーショ
ンで提供しています ◇克灰袋
がないときは、ビニール袋を2
枚重ねて使用してください
◇転居などで不
要になったとき
は返却を 問環
境衛生課 ☎216-
1300 FAX216-1292



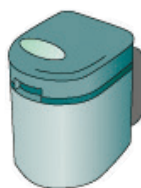
ごみステーションからのごみ・資源 物の持ち去りは禁止されています

◇条例で規定さ
れた人以外がご
みステーション
のごみ・資源物
を持ち去ることは
禁止されていま
す ◇違反者は警察へ告発す
ることがあります ◇罰則は20
万円以下の罰金です ◇詳しく
は市HPか廃棄物指導課 ☎216-
1289 FAX216-1292へ



生ごみ処理機器設置費補助

対家庭の生ごみを減量化・堆肥
化する、①電気式生ごみ処理機
(乾燥型・バイオ型)、②その他
の生ごみ処理器(コンポスト容
器など)を購入した人 ◇補助
額…購入額の2分の1(①は上
限3万円、1世帯1基まで。
②は上限3000円、1世帯2基ま
で) ◇申請期間…購入後3カ月
以内 問資源政策課 ☎216-1290
FAX216-1292



電気式生ごみ処理機



コンポスト容器

剪定枝粉碎機購入費補助

対家庭で使う剪定枝粉碎機を購
入した人 ◇補助額…購入金額
の2分の1(上限額2万円、1
世帯、1団体など1基まで)
◇申請期間…購
入後3カ月以内
申詳しくは市HP
か資源政策課
☎216-1290
FAX216-1292へ



ブロック塀などの撤去費用補助

内地震発生時の被害防止のため、道路に面するブロック塀などの
撤去費用の一部補助
◇補助額…見積額と基準額(1万円/m)
のいずれか少ない額の2分
の1(上限20万円)
※事前協議が必要
◇詳しくは市HPか建築指導課 ☎216-
1358 FAX216-1389へ

ごみステーション整備費補助

対ごみステーション(ボックス
型、折り畳み式)の整備経費
※用地購入費は除く ◇補助額
…対象経費の2分の1(上限5
万円) ※事前協議が必要
申詳しくは市HPか資源政策課
☎216-1290 FAX216-1292へ

農林業

農作業事故の未然防止と 安全対策に努めましょう

◇農業機械の点検・整備を十分
に行い、トラクターには安全フ
レームを装着しましょう 問生
産流通課 ☎216-1340 FAX216-1336
森林に関する届け出

①森林の土地の所有者届け出
◇売買や相続などで新たに森林
を所有するときは届け出が必要
です 期所有した日から90日以
内
②伐採・伐採後の造林の届け出
◇森林の伐採の前後には原則と
して届け出が必要です 期伐採
を始める90～30日前、造林を完
了した日から30日以内
①②共
問生産流通課 ☎216-1341 FAX216-
1336、谷山農林課 ☎269-8484
FAX260-4411、各農林事務所

お知らせ・募集

応募要領は24面

統計書・市勢要覧の配布

◇「令和2年度鹿児島市統計
書」、「2021年市勢要覧かごし
ま」を刊行しました ◇配布場
所…本庁(東別館1階総合案内・
東別館11階総務課統計係)、各支
所の総務課・総務市民課 ◇配
布数には限りがあります 問総務
部総務課 ☎216-1116 FAX224-8900



市電・市バス定期券のご利用を

◇通勤・通学に便利な定期券は
交通局の各乗車券発売所で販売
しています ◇4月から移譲し
た市バス路線の定期券は、南国
交通の窓口へ 問交通局内乗車
券発売所 ☎257-2101 FAX258-6741

「かごしま水辺環境ガイドブック」を発行しました

◇本市には、水遊びが楽しめる川や公園、湧水スポットなど、水
に親しめる場所がたくさんあります
◇ガイドブックを片手に地域を巡って、
水辺の魅力を再発見しませんか
◇配布場所…環境保全課、各支所、
かごしま環境未来館
◇詳しくは市HPか環境保全課 ☎216-
1297 FAX216-1292へ



市ホームページ



市ホームページ

